

令和 6 年度

第 2 回 社 会 教 育 委 員 会 議

日 時 令和 7 年 2 月 2 7 日 (木)

午後 2 時開始

会 場 戸田市立教育センター 会議室

次 第

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 議事

(1) 令和 7 年度講座実施計画 (案) について

(2) 令和 7 年度家庭教育支援事業について

(3) 「戸田市生涯学習推進ビジョン」骨子 (案) の策定について

4 報告事項

(1) 戸田市民大学修了者大学聴講等補助金交付要綱の一部改正

(2) 戸田市生涯学習人材バンク要綱の一部改正

(3) 戸田市立芦原小学校生涯学習施設運営要綱の一部改正

(4) 令和 6 年度文部科学省表彰について

5 閉 会

戸 田 市 教 育 委 員 会

議題 1 令和 7 年度講座実施計画（案）について

1 令和 6 年度取組・・・資料 1 - 1 参照

成果

受講層の拡大

- ・目につきやすいチラシの作成や SNS の活用、関係機関や他講座での周知依頼等の工夫により、オンデマンド受講を含めて受講者数が増加した講座が多くあった。
- ・受講者アンケートの分析や社会動向に基づいたテーマ選定を行うことで、新規の受講者を取り込むことができた。

他部署との連携

- ・障害福祉課と合同で人権講演会を開催し、新たな参加者層にアプローチすることができた。また、講演会と併せて情報提供ブースを設置し、市や事業所・大学の取組を市民に紹介するなど新たな手法に取り組むことができた。
- ・他課主催の講演会等のチラシを生涯学習課の講座で配布したり、またその逆を行うなどの連携を行い、より多くの市民に情報を届ける工夫を行った。

課題

受講者同士の交流の少なさ

- ・生涯学習担当の講座は、公民館講座と比較して連続講座や講座内での受講者同士のかかわり合いが少ない状況である。講座の理解の深まりにもつながるため、意見交換等ができる機会を創出することを目指す。

学びを広げる方策の検討

- ・図書館担当と連携し、一部の講座にて講座の関連図書をまとめた案内書を受講者へ配布している。社会教育施設を保有する課としての強みを活かして、より受講者の学びや活動を広げるための方策を検討していく必要がある。

2 令和 7 年度講座計画

生涯学習担当及び公民館の講座においては、生涯学習推進計画で定めた基本方針に沿って講座を分類したうえで、開催目的や到達目標を明確化し、各種事業を展開していく。

生涯学習担当講座計画・・・資料 1 - 2 参照

公民館講座計画・・・資料 1 - 3（下戸田公民館）

資料 1 - 4（美笹公民館）

資料 1 - 5（新曽公民館）

公民館講座計画は令和 7 年 2 月 12 日開催の戸田市公民館運営審議会にて承認済み

その他社会教育施設・・・資料 1 - 6（図書館）

資料 1 - 7 (郷土博物館)

資料 1 - 8 (彩湖自然学習センター)

議題 2 令和 7 年度家庭教育支援事業について

1 令和 7 年度の取組について

社会教育法第 5 条第 7 項目に基づく家庭教育に資する学習機会・情報提供の取組として、家庭教育講演会、公民館講座等を実施。

令和 7 年度はこれらに加え、「家庭教育ショート動画コンテンツ集」を運用する。

2 背景

- ・現在の保護者の生活環境の多様化 家庭教育の考え方や学習課題の多様化
- ・オンデマンド講座の需要の拡大 手軽に、いつでも・どこでも行える学びの必要

3 「家庭教育ショート動画コンテンツ集」の運用について

目的：・保護者がいつでも・どこでも・関心に応じて気軽に子育てに関する情報を得たり、学習を行える環境を整備する。

・学びの成果を子供とのコミュニケーションのきっかけにつなげていく。

内容：家庭教育に関するショート動画集を作成し、公開する。

予定：令和 6 年度に関係課調整、令和 7 年度に運用開始。

4 学習コンテンツ内容

令和 7 年度は福祉保健センター、学校給食課、戸田市立図書館の専門職等と協働して作成。

関係課	テーマ（予定）
福祉保健センター	朝ごはんの大切さを学ぶ / 健康で丈夫な身体を作ろう（食事編・運動編） / 生活習慣を整えよう（小学生版） / プレコンセプションケア / 自殺予防 / ネット・ゲームとの付き合い方 / ストレスとの付き合い方 / むしば・歯肉炎からお口（歯）を守ろう
学校給食課	給食メニューのレシピ / 調理に関するアドバイス
生涯学習課図書館担当	読み聞かせの効果と方法

令和 6 年度中に先行して動画を数本作成予定。
戸田市の現状や課題等「戸田市ならではの」
の話題にも触れる。

動画の時間は 5 ～ 15 分程度を予定。

参考：他自治体の事例

- ・東京都北区「小学校入学前子育てセミナー」
- ・茨城県古河市「こんな時こそ家庭教育」
- ・富山県「家庭教育講座（動画）」



「市民大学アーカイブズ」にコンテンツを追加する

議題 3 「戸田市生涯学習推進ビジョン」骨子(案)の策定について

1 策定スケジュール

社会教育委員会議の予定		
R 6	7月18日	「戸田市生涯学習推進ビジョン」策定進め方の確認等
	10月22日	意見交換会
	2月27日	「戸田市生涯学習推進ビジョン」方向性提示
R 7	4月～7月	《 諮問 》
	6月上旬	「戸田市生涯学習推進ビジョン」の内容検討
	9月	「戸田市生涯学習推進ビジョン」の内容検討
	11月	「戸田市生涯学習推進ビジョン」の素案作成
	2月	「戸田市生涯学習推進ビジョン」成案完成
		《 答申 》
	3月	定例教育委員会、議会へ報告
R 8	4月1日	施行

上記会議以外においても社会教育委員等に意見等聴取、進捗報告等実施。
令和7年度は「戸田市教育振興計画」の策定作業と併行して行っていく。
パブリック・コメントを行う場合は戸田市教育振興計画と同時実施を検討。

2 「戸田市生涯学習推進ビジョン」の方向性について

・期間

第5次戸田市総合振興計画（10年） 第4次戸田市教育振興計画（5年） 10年
(5年で中間見直し)

・骨子案 「戸田市生涯学習推進ビジョン骨子(案)」(資料1-9)

生涯学習推進ビジョンの「将来像」、「基本方針」部分等を1枚で作成(資料1-10)

3 その他

策定に際し、適宜アンケート調査等を実施 (2/8 戸田市民大学現代課題講座実施)

→ 「生涯学習」のイメージ

これから先、自身が生涯学習を続けていくうえでどんなことが大切か？

報告 1 戸田市民大学修了者大学聴講等補助金交付要綱の一部改正

1 改正の理由

戸田市民大学は1講座1単位の単位制で、45単位取得した修了者には、市民大学長（市長）から修了証の授与と大学聴講等補助金の案内を行っており、例年、10名前後が修了している。

大学聴講等補助金の制度については、平成23年度から実施されているが、交付実績が1件のみとなっており、活用されているとは言い難い状況である。

今回、補助の対象となる聴講生制度等を拡大することで、戸田市民大学の活性化と、更なる生涯学習環境の充実及び生涯学習活動の推進を図る。また、改正に伴い、本制度について、より分かりやすく、積極的な周知を行っていく。

2 改正の概要

聴講生制度等の定義の拡大（第2条）

聴講生制度等の定義について、従来対象となっている制度等に、履修証明制度及びその他の公的機関が行う生涯学習講座又はそれに類似する事業を追加する。

	聴講生制度	
	科目履修生制度	
新	履修証明制度（履修証明プログラム）	
	公開講座	
	開放授業講座	埼玉県事業、県内在住55歳以上が対象
新	地方公共団体が行う生涯学習講座等	例）さいたま市民大学、博物館等社会教育施設の講座
新	公益法人・これに準ずる団体が行う生涯学習講座等	例）埼玉未来大学

補助対象者の規定の変更（第3条）

複数回修了者が補助金を再度利用できるよう、修了証の交付1回につき、1回の申請及び補助とする。

- 今年度修了者11名のうち、複数回修了者が8名

3 施行期日 令和7年4月1日

<参考> 令和6年10月4日 第6回戸田市補助金等調査検討委員会にて承認済

報告 2 戸田市生涯学習人材バンク要綱の一部改正

1 改正の理由

戸田市生涯学習人材バンクは、自分の知識や技術を教えたい・活かしてみたいという方を登録・公開し、講師を探している方に紹介する制度であり、令和 6 年度は 76 名の講師が人材バンクに登録している。

人材バンクの更なる利用促進のため、希望する登録者が市ホームページに画像を掲載できるよう申請書の様式を改正する。

また、3 年間となっている登録期間を 1 年間に変更することで、登録者情報の定期的な更新を図る。

2 改正の概要

第 1 号様式及び第 2 号様式の変更（第 3 条）

登録者を市内在住・在勤・在学者への限定や、情報誌への掲載許可部分の変更など現在の運用に合わせた様式に変更するとともに、希望者には市ホームページへの画像の掲載を可能とし、市民の更なる利用促進を図る。その他、様式の字句等の軽微な修正を行う。

登録期間の変更（第 4 条）

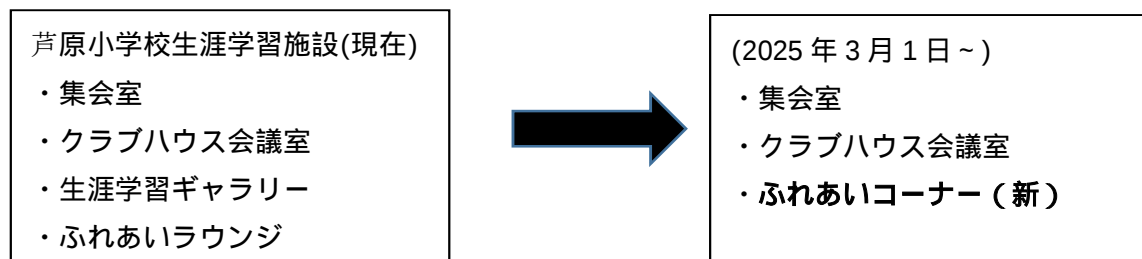
登録者の掲載内容を定期的に更新するため、現在の登録期間の 3 年間から、1 年間に変更する。

3 施行期日 令和 7 年 3 月 1 日

報告 3 戸田市立芦原小学校生涯学習施設運営要綱の一部改正

< 施設の概要 >

芦原小学校生涯学習施設では、貸室として、「集会室」、「クラブハウス会議室」、「生涯学習ギャラリー」があり、その他打合せなどで利用できる「ふれあいラウンジ」がある。



< 貸室 >

貸室は、事前に利用登録（芦原小学校又は新曽北小学校区内に本拠又は住所を有する 5 人以上の団体等）が必要。「ふれあいラウンジ」は、受付簿に必要事項を記入すれば利用可能。

< 開館時間 >

午前 9 時から午後 9 時まで（子供のみでの利用は夕方チャイムまで）

1 改正の理由

芦原小学校第 2 学童保育室の開設に伴い、「ふれあいラウンジ」として利用していた場所が学童保育室となるため、「ふれあいラウンジ」としての機能を、これまでほとんど利用がなかった「生涯学習ギャラリー」の場所に移設し、新たに「ふれあいコーナー」として、打合せや談話ができるスペースとする。

なお、「生涯学習ギャラリー」の名称は要綱からは削除となるが、「ふれあいコーナー」にはピクチャーレールを残しているため、これまで通り作品の展示も可能である。

2 改正の概要

施設の種類の変更（第 3 条）

「ふれあいラウンジ」を廃止し、「生涯学習ギャラリー」スペースを、児童や利用者がより活用しやすい「ふれあいコーナー」とする。

個人表記の削除

個人利用が可能であった「生涯学習ギャラリー」の削除に伴い、個人利用できる旨の表記を削除する。

その他条文の字句の修正

要綱の字句等の軽微な修正を行う。

3 施行期日 令和 7 年 3 月 1 日

報告 4 令和 6 年度文部科学省表彰について

1 第 7 7 回優良公民館表彰

下戸田公民館が「第 7 7 回優良公民館表彰」被表彰館として選定された。表彰式は、令和 7 年 2 月 2 8 日に文部科学省で実施される。

下戸田公民館では、学校、NPO 法人、地域人材を活用した講座やイベントの実施により、多世代・多文化交流、地域のつながりづくりを促進したことが評価された。



優良公民館表彰

公民館やその他公民館と同等の社会教育活動を行う施設のうち、特に事業内容・方法等に工夫をこらし、地域住民の学習活動に大きく貢献しているものに対し、その功績をたたえ表彰するもの。令和 6 年度は全国から 6 5 館が表彰を受けた。

令和 5 年度は美笹公民館が受賞し、本市公民館は 2 年連続の表彰となった。

2 令和 6 年度優良 PTA 文部科学大臣表彰

PTA の健全な育成、発展に資することを目的とし、優良な実績を挙げている PTA を表彰するもの。

令和 6 年度は、戸田市立美谷本小学校 PTA が受賞。美谷本小学校 PTA は、多様な生活状況の中でも柔軟に活動できる組織運営の仕組みを確立したことで会員数を維持し、学校・子供・地域の身近な組織として先進的な活動を行っている。



令和6年度社会教育功労者表彰、第77回優良公民館表彰、令和6年度優良PTA文部科学大臣表彰(小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校、私立幼稚園・認定こども園PTA)及び令和6年度「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る文部科学大臣表彰の被表彰取組等についてお知らせします

令和6年12月25日

文部科学省では、社会教育や家庭教育の振興、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進において、特に効果を上げて他の模範と認められるものに対して、文部科学大臣表彰を行っています。

このたび、「令和6年度社会教育功労者表彰」、「第77回優良公民館表彰」、「令和6年度優良PTA文部科学大臣表彰(小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校、私立幼稚園・認定こども園PTA)」及び「令和6年度『コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進』に係る文部科学大臣表彰」の被表彰取組等を決定しましたので、お知らせいたします。

1. 表彰の概要

(1) 令和6年度社会教育功労者表彰

○趣旨

地域における社会教育活動を推進するため多年にわたり社会教育の振興に功労のあった者、及び全国的見地から多年にわたり社会教育関係の団体活動に精励し社会教育の振興に功労のあったもの等に対し、その功績をたたえ表彰する。(昭和59年度から実施、今回で42回目)

○被表彰者数

93名 ※詳細は別紙1のとおり

(2) 第77回優良公民館表彰

○趣旨

公民館やその他公民館と同等の社会教育活動を行う施設(社会教育センター、生涯学習センター等)のうち、特に事業内容・方法等に工夫をこらし、地域住民の学習活動に大きく貢献しているものを表彰する。(昭和23年度より実施、今回で77回目)

○被表彰館数

65館 ※詳細は別紙2のとおり

(3) 令和6年度優良PTA文部科学大臣表彰(小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校、私立幼稚園・認定こども園PTA)

○趣旨

PTAの健全な育成、発展に資することを目的として、PTAの本来の目的・性格に照らし、優秀な実績を上げているPTAを表彰する。(昭和30年度より実施、今回で70回目)

○被表彰団体数

112団体 ※詳細は別紙3のとおり

(4) 令和6年度「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る文部科学大臣表彰

○趣旨

地域とともにある学校づくり、学校を核とした地域づくりを進め、未来を担う子供たちの成長を地域全体で支える社会の実現を目指すことを目的に、学校と地域が連携・協働し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に実施する取組のうち、その内容が他の模範と認められるものを表彰する。(令和4年度より隔年実施、今回で2回目)

○被表彰取組数

107件 ※詳細は別紙4のとおり

2. 表彰式について

日時: 令和7年2月28日(金曜日)10時30分～11時00分
※閉式後、記念撮影及び伝達式(11時00分～12時00分予定)

場所: 文部科学省東館 3階 第一講堂(千代田区霞が関3-2-2)
※対面とオンライン配信を組み合わせで実施します
※詳細は別紙5のとおり

その他: 同日午後「コミュニティ・スクール制度化20周年記念フォーラム」を開催

3. 表彰式の取材について

取材については、全日程取材可。事前登録制とします。
取材を希望される報道関係の方は、令和7年2月21日(金曜日)18時までに、[以下取材登録フォーム](#)にて御登録ください。

プレス受付時間: 令和7年2月28日(金曜日)10時05分～10時25分

第77回優良公民館表彰 表彰館一覧

No.	都道府県名	市町村名	公民館・施設名	キャッチフレーズ
15	群馬県	前橋市	まえばしもとそうじゃこうみんかん 前橋市元総社公民館	こどもを核とした交流による地域づくり
16	群馬県	嬭恋村	つまごいむらとうぶこうみんかん 嬭恋村東部公民館	村民の絆をつなぐ公民館
17	埼玉県	さいたま市	さいたましりつおおくぼこうみんかん さいたま市立大久保公民館	災害に負けない地域づくりに寄与する公民館
18	埼玉県	戸田市	とだしりつしもとだこうみんかん 戸田市立下戸田公民館	地域とともに皆がWell-beingとなる場所を目指して
19	埼玉県	深谷市	ふかやしふじさわこうみんかん 深谷市藤沢公民館	人生100年時代！高齢者から広がる地域の輪
20	神奈川県	平塚市	ひらつかしりつふじみこうみんかん 平塚市立富士見公民館	学び合い、学び合う富士見楽校
21	神奈川県	平塚市	ひらつかしりつさきさわこうみんかん 平塚市立吉沢公民館	思い出を共有する場所
22	神奈川県	相模原市	さがみはしりつおおさわこうみんかん 相模原市立大沢公民館	全力で遊ぼう！全力で学ぼう！そして輝ける親子の未来を！
23	新潟県	糸魚川市	いといがわしのうちこうみんかん 糸魚川市能生地区公民館	YES! NOU公民館 ～花咲くまちづくり～
24	富山県	高岡市	たかおかしりつつくおかこうみんかん 高岡市立福岡公民館	福岡から全国へ！ICTでひろがる交流の輪 さあ出かけようときめきの旅
25	富山県	朝日町	あさひちようりつささがわこうみんかん 朝日町立笹川公民館	ホテルの里 笹川 ～豊かな自然環境を後世へ～
26	石川県	津幡町	つばたまちいのうえこうみんかん 津幡町井上公民館	人とひとを「むすぶ」公民館
27	石川県	金沢市	かなざわしまつでらこうみんかん 金沢市松寺公民館	地域の絆で守り育てよう！
28	福井県	越前市	えちぜんしきたひのこうみんかん 越前市北日野公民館	公民館のキャッチフレーズは“いこ どこ よこよこ”
29	福井県	福井市	ふくいしくにみこうみんかん 福井市国見公民館	防災は絆づくりと事前対応～避難は向こう三軒両隣で
30	山梨県	甲斐市	かいしふたばこうみんかん 甲斐市双葉公民館	だれでも学ぼう だれでも楽しもう
31	長野県	松川村	まつかわむらこうみんかん 松川村公民館	住民のアイデアをカタチにする公民館
32	長野県	安曇野市	あづみのしほりがねこうみんかん 安曇野市堀金公民館	地域の課題解決に資する機会の場を大切に
33	長野県	長野市	ながのししののいてりゅうせんたー 長野市篠ノ井交流センター※	人づくり つながりづくり 地域づくり
34	岐阜県	垂井町	たるいちようふちゅうちくまちづくりせんたー 垂井町府中地区まちづくりセンター※	人・自然・歴史・文化でつなぐ地域の未来
35	静岡県	静岡市	しずおかしりつようごうちょうがいがくしゅうこうりゅうかん 静岡市両河内生涯学習交流館※	地域に寄り添い、親しまれる交流館
36	静岡県	浜松市	はままつしたかだいきょうどうせんたー 浜松市高台協働センター※	地域も野菜も育ててつなげる居場所づくり
37	静岡県	静岡市	しずおかしにしなしょうがいがくしゅうせんたー 静岡市西奈生涯学習センター※	歴史文化を守ろう、伝えよう
38	愛知県	犬山市	いぬやましなんぶこうみんかん 犬山市南部公民館	「であい・ふれあい・まなびあい」に向けて
39	愛知県	碧南市	へきなんしりつたななおこうみんかん 碧南市立棚尾公民館	世代を超えて繋がる笑顔の拠点

※・・・公民館と同等の施設



中学生チャレンジ事業(3日間の職場体験)



地元のイタリア料理店のシェフを講師に招いた料理

公民館の沿革・年表

昭和 5 1 年 戸田市立東部福祉センター（昭和49年開設・図書室併設）内に複合施設として下戸田公民館設置
平成 2 6 年 2 階ロビーに多世代交流ひろば設置
平成 3 1 年 市民のICT活用の支援を図るため、スマホ・パソコン質問コーナーを開催
令和 元 年 いいとだスポット（フリーWi-Fi）設置
令和 5 年 一部貸室のWi-Fi利用整備
デジタルデバイドの解消を図るため、スマホ・パソコン相談と同時開催としてICT活用ミニ講座を開催

左図・写真の説明など（PRポイントなども可）

- 中学生社会体験チャレンジ事業(3日間の職場体験)
中学生チャレンジ事業(3日間の職場体験事業)の中で、公民館の認定サークルの活動状況の把握や会員の方々との交流を図るため、サークル活動体験を実施。中学生も陶芸未体験だったため、体験を通じて新たな発見につながり、世代間交流の場にもなった。
- 地元のイタリア料理店のシェフを講師に招いた料理教室
地元で人気のあるイタリア料理店のメインシェフを講師として料理教室を開催。募集定員の4倍の申込があり、落選者等の強い希望によりレシピをホームページに公開。若い世代にも関心が高い講座を実施している。

公民館情報		1. 公民館対象人口	40379人	3. 来館者のインターネット接続環境	有線・無線の両方
		2. 建物設置年月日	昭和51年11月1日	4. 来館者のインターネット接続最大端末数	100台
5. 運営主体	☒ 市町村教育委員会 ☐ 指定管理者 () ☐ その他 ()				
6. 来館者数	☒ 学級・講座 1505人 ☒ 貸館、サークル活動 72851人 ☐ 講演会、展示会等 人 合計 74,356人 ☐ その他 0人 ()				
7. 職員数	☐ 専任 0人 ☒ 兼任 4人 ☒ 非常勤 2人 ☐ ボランティア協力者 0人 (職員のうち社会教育主事有資格者の数 0人 職員のうち社会教育士の数 0人) 合計 6人				
8. 予算	☒ 市区町村予算 ☐ 委託金 ☐ 自治組織等予算 ☐ 寄附等 ☐ その他 ()				
9. 公民館運営審議会	☒ あり ☐ なし ☐ その他 ()				
10. 公民館が実施している、もしくは、関わっている取組・事業の分類	☒ 子育て支援 ☒ 家庭教育支援 ☒ 子どもの体験活動 ☐ 子ども食堂 ☐ 若者のまちづくり参画 ☒ 健康づくり ☒ 高齢者の学び支援 ☐ 障害者の学び支援 ☒ ICTの活用 ☐ 防災 ☒ 地域学校協働活動 ☐ コミュニティ・スクール ☐ ボランティア養成 ☒ 地域資源を活用したまちづくり ☐ 日本語を母語としない住民の学び支援 ☐ 自主夜間中学 ☐ その他 ()				
11. 施設の特徴、魅力	☒ 複合施設 (☒ 図書館 ☐ 学校 ☐ 生涯学習センター) ☐ その他 (東部福祉センター、東部連絡所) ☒ 自由記述 (バスケットボールやバトミントン、卓球が楽しめる体育室有。)				
12. 各種事業等で連携・協働している団体等（団体名記述）	☐ 幼稚園・保育所 ☒ 小中学校 ☐ 高校 ☐ 大学 ☒ 企業 ☒ NPO ☒ 各種団体 ☒ 行政機関 ☒ 図書館 ☐ 博物館 ☐ 青少年教育施設 ☐ その他 戸田市立下戸田東小学校、戸田市立下戸田東中学校、戸田市立喜沢小学校、戸田市立喜沢中学校、NPO法人戸田 ほとと社会館、NPO法人戸田市ITボランティアの会、戸田市立図書館、（公財）埼玉県下水道公社荒川左岸南部支 社、市内事業所、戸田市商工会、戸田市役所				

戸田市立下戸田公民館

OPEN 8:30 ~ 21:30

TEL 048-443-1021

H P <https://www.city.toda.saitama.jp/>

SNS <https://www.facebook.com/todacity/?locale=ja>





1. 取組を進めた要因・背景、地域課題、住民ニーズなど

- 戸田市は荒川を境に東京に隣接し、彩湖・道満グリーンパークや戸田ポートコースをはじめとする水と緑の潤いにあふれるまちであり、また、埼玉県調査で29年連続、平均年齢が最も低く、「県内一若いまち」を維持している。
- 下戸田地区は、大規模マンションが多く建設されている住宅密集地域であり、また、戸田市の外国人の概ね40%が居住している。下戸田公民館は、同地域の活動、及び学びの拠点として設置されているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者の減少に加え、学校など地域との関連性が絶たれてしまっているのが大きな課題となっている。
- 公民館の講座やイベントは、毎年同じ内容を繰り返し実施しているものが多く、参加者や年齢層も固定化していた。

2. 取組内容（力を入れている活動、特徴的な活動、地域課題解決の活動、運営の工夫など）

【公民館まつりの活性化(学校、NPO法人との綿密な連絡・協力の促進)】

公民館まつりは、新型コロナウイルス感染症の影響により一時中止していたが、令和4年度から再開。再開するにあたり、サークルの活動発表のみならず、**多世代交流・地域との結びつきを強化**するため、**若い世代の来場者を招く取組**に力を入れている。

○ 近隣の小中学校に協力を依頼し、**児童生徒が描いた絵画の作品展示**を実施した。教員の働き方改革も踏まえ学校側と実施手法を調整しながら開催した。作品の運搬や展示作業は公民館職員が行い、出展単位を学級ごとにするなど学校も参加しやすい環境を整えた。子供たちの作品展示により、多世代の利用につながった。

○ 未就学児から小学校低学年をターゲットに、**市内で子育て支援活動を行っているNPO法人と連携**し、「**とだっ子縁日**」と題して、子どもが様々な遊びを体感できる場を設け、館の賑わいの創出に寄与した。

【小中学校との連携(地域学校協働活動)】

下戸田公民館が学区内となっている**近隣小中学校との連携事業**として、小学生のまち探検や中学生社会体験チャレンジ事業（3日間の職場体験）などの積極的な受け入れを行い、**子どもたちの公民館利用のきっかけ**をつくっている。

【講座計画の改善(子どもの体験活動の充実、地域の特色を生かした多様な学習)】

令和5年度から講座計画の大幅な見直しを行い、地域人材の活用や小中学生の課題関連講座、外国文化の紹介など、より**地域や多世代・多文化交流の促進**を図る内容としている。



公民館まつり とだっ子縁日



韓国語の基礎と歌や文化を
楽しく学ぼう

3. 取組による成果や効果

○ 公民館まつりでの小中学校の作品展示に関しては、年度当初から小中学校との調整を進め、教員の負担軽減の取組を理解してもらうことで、近隣4校、合計83点の児童生徒作品の出展を得る結果となった。この作品展示ととだっ子縁日により、未就学児、小中学生、子育て世代の参加を多く促すことができ、**来場者数全体の底上げ(前年548人→778人に増加)**と、そのうち、**子どもの来場者の大幅に増加する結果となった(前年38人→163人に増加)**。

○ 講座計画では、新たに、子どもの体験型講座、地元のイタリア料理店のシェフを講師に招いた料理教室や韓国語・英語の文化や歌を学ぶ講座など、より多様なニーズに対応することができ、受講者アンケートの**満足度平均の向上(前年86%→90%へ増加)**に繋がった。



公民館まつり小中学校作品展示

4. 取組の検証・改善を行う仕組み・方法

公民館での講座計画をはじめ、様々な事業に関しては、戸田市公民館運営審議会にて審議、報告を行っている。同審議会では、小中学校校長、町会長、PTA、商工会、埼玉県家庭教育アドバイザーなど地域の実情に詳しい方々が参画し、地域での学びの拠点となる公民館事業に対する意見交換を行っている。

5. 公民館として大切にしていること、大切にしている考え

地区特性としての多世代及び多様性を受け入れながら、地域の人材や事業者などと協力・連携体制を構築・維持していく。また、「つながりづくり」や「まちの活性化」にもつながる、地域の生涯学習に寄与する公民館事業を展開していけるよう、小中学校とも連携した地域交流の強化を意識している。



冬休み子ども書初め教室

6. これから公民館をどのようにしていきたいか。次の仕掛けやビジョンなど

小中学校をはじめとする地域との協力関係強化を図ることで、より親しまれ、かつ、多くの市民に利用される公民館として、さらなる事業展開を進めていきたい。そのうえで、子どもから高齢者まで多世代・多様な人々が活躍する地域づくりの一助となるよう、持続可能な学びの場を提供していきたい。



夏休み子ども水彩画教室